

区民が望む

練馬区の将来像は？

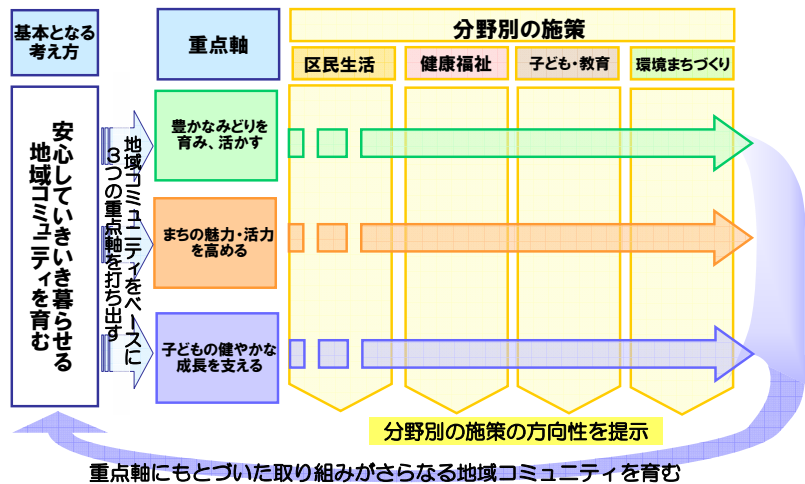
「中間のまとめ」をもとに意見交換会を開催しました

○基本構想審議会「中間のまとめ」の骨子

基本構想審議会は、新基本構想に盛り込むべき内容を総合的・専門的見地から検討するため、平成20年4月に設置されました。11月に区長に報告された「中間のまとめ」は、平成21年3月に想定されている答申に向けて、これまでの検討をもとに、審議会としてとりまとめていく「考え方」を示すものです。

この「中間のまとめ」では、「安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む」ことを基本となる考え方としたうえで、練馬区が将来に向けたまちづくりで何を重視して取り組むかを示すものとして、右図のように、「みどり」「まちの魅力・活力」「子ども」の3つの重点軸が提案されました。

この重点軸は、分野別の施策が着実に進められていくことを前提としつつ、分野別の施策を横に貫き、総合化する視点として設定されています。



○意見交換会の開催状況と意見募集の状況

「中間のまとめ」をもとに、区民と審議会との意見交換会等を下記の通り開催し、延べ100名の方にご参加いただきました。

また、平成20年11月21日～12月22日まで「中間のまとめ」についての意見募集を行った結果、16名・2団体から意見が寄せられました。

	日時	会場	参加者数
区民と審議会との意見交換会	12月6日(土) 午前10時～11時50分	勤労福祉会館	19名
	12月9日(火) 午後6時30分～8時20分	練馬区役所	26名
	12月12日(金) 午後2時～3時50分	関区民ホール	8名
	12月18日(木) 午後6時30分～8時20分	光が丘区民ホール	30名
練馬区の将来像を考える区民懇談会と審議会との意見交換会	12月20日(土) 午前10時～11時40分	練馬区役所	17名

意見交換会の各会場で出た主な意見

※区の責任で要旨をまとめています。

12月6日開催(勤労福祉会館)

主な意見

- 基本構想ではグランドデザインが示されると思っていたが、構想の実現に至る手法の一つとして地域コミュニティが示されたが、グランドデザインはまだ示されていない。地域コミュニティを地域自治に言い替え、基本構想は地域の人々が地域の自治を考えるための構想と捉えるべきではないか。
- 若い人が練馬区に住んで子育てしたいと思え、高齢者になったときも希望がもてるような構想をつくってほしい。
- 基本構想の検討は、税金の無駄使いにならないよう、経済状況を踏まえ、確実に実現可能な事項を明らかにするなど慎重に行うべきである。
- (仮称)自治基本条例の検討も行われているが、計画の実効性についても基本構想の中で触れる必要がある。



12月9日開催(練馬区役所)

主な意見

- 練馬区の文化への需要は非常に成熟しており、アニメ、農業とあわせて音楽など文化産業の間口を広げて、将来練馬区を支える産業として計画してはどうか。
- 練馬区が23区で最もみどりを増やすことを考えていると示してほしい。
- 10年後の練馬区がどのような区になるのかはっきりと見えてこない。
- 地産地消の仕組みをつくり練馬区で食べていける農業を考えてほしい。
- 現在の社会情勢では、練馬区を福祉と環境のまちとして位置づけ、施策展開していくべき。
- 細かな事象を積み上げていかないと、「中間のまとめ」は砂上の楼閣にも見える。
- 民生委員、町会、商店街、青少年育成団体など地域でさまざまな団体が活動しているが、横の連携がとれていない。心の豊かさがなければ地域もいきいきしない。
- 住民、教師、子ども、保護者の話を聞いて、納得できる形で教育環境を変えていく必要がある。
- (仮称)自治基本条例の制定が位置付けられていて良い。
- 誰が読んでも分かりやすいものにしてほしい。

12月12日開催(関区民ホール)

主な意見

- 町会・自治会など既存のコミュニティ組織をどうやって活性化できるかが課題である。
- 地域コミュニティについて、活性化を実現するための手立てもっと具体的に、行政の責任と権限についても明確にしてほしい。
- 地域コミュニティを担う人材を行政がつくるような表現になっているが、区が人材を育成することと主役が区民であることは矛盾しており、この点は慎重に扱うべき。
- 地域コミュニティという言葉がわかりにくい。今回のテーマも、もっと練馬の特長が出るよう、「みどりを活かした文化の香るまちづくりのための」などとしてはどうか。
- 地域コミュニティに代わる日本語の分かりやすい言葉はないのか。
- 子どもだけでなく生活弱者や老人のことも重点軸に取り上げるべきだと思う。
- 子どもだけでなく全体で思いやれる地域づくりという重点軸にしてほしい。
- 今日は参加者が少ないと思う。区民へのPRが足りないのではないか。
- 基本構想の見直し規定について盛り込んでほしい。つくったものは見直すことが大事である。

12月18日開催(光が丘区民ホール)

主な意見

- 基本構想が絵に描いた餅になってしまわないようにということを、強く主張したい。
- 区の将来を考え、緊急対応が必要な場合に備えて貯金するなど、財政面でのスタンスも明確にして議論すべきではないか。
- 今回の内容は、練馬区の夢が弱いように思う。高齢化率を低くする、若い世帯が住んで楽しくなるといった面を前面に出したらどうか。
- 既存の地域コミュニティをいかに発展させ、行政と活力ある関係を構築することが協働ではないか。町会・自治会など地域の既存の資源を有効に活用し、発展させるということを考えてほしい。
- 人と人のつながりが重要であるが、具体的にどのようなようにつなげていくかが問題である。
- 市民の底上げをしていくことが大事であると思う。区の職員が考えた仕掛けもあるが、そうではない仕掛けも検討していただきたいと思う。
- 就労者に対する施策が少ない。また、働きたくても働けない人を支援する施策も必要ではないか。
- 練馬区は必要な公共サービスについて安易な民間委託をしないということを明記してほしい。



12月20日開催(練馬区役所)

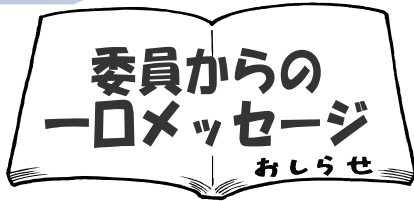
主な意見

- 適切な現状認識と近未来の将来予測のもとに、分野横断的なプロジェクトについて審議会として具体的に示してほしい。既に行われている地域コミュニティをベースとした取り組みについて、的確な情報を審議会委員に提供すべきではないか。
- 地域コミュニティを育てることについて懐疑的ではあるが、児童館、学童クラブ、PTA、老人会が連携してネットワークを組んでいるなど、区民の自主的取り組みも行われている。
- 地域コミュニティは協働を意識したものと思われるが、行政としてのビジョンを示してほしい。
- 地域コミュニティの中に町会の位置づけが必要である。
- 区民懇談会での検討成果が「中間のまとめ」に反映されていないように感じる。
- 練馬区の特長である「みどり」をいかに示すかということが明確になっていない。区民懇談会で提案した「ふるさと都市」のような明確なキーワードを示し、区民のモチベーションを高める必要がある。10年後の将来像を検討する際には、練馬区で暮らす楽しさを打ち出すべきではないか。
- 主体を区民とすると、将来的に区民のあるべき姿を縛ることになり、行政を主体とした基本構想を考えるべきである。
- まずは人間性の復興が必要であり、教育が重要である。
- 地域には高齢者が多いのに、重点施策の中に高齢者がいない。
- 区の社会システムを変革するための基本構想を作っていただきたい。

基本構想審議会学習会を開催しました

基本構想審議会の学習会として、学識経験者委員による連続講演会を開催しました。

日時(会場)	講演テーマ	講師	参加者数
平成21年1月7日(水) 午後6時30分~8時40分 (練馬区役所本庁舎20階 交流会場)	交通計画・バリアフリー計画と基本構想 ----- 地域コミュニティからの自治創造	秋山哲男委員 (首都大学東京教授) 大杉覚会長 (首都大学東京教授)	38名
平成21年1月8日(木) 午後6時30分~8時40分 (練馬区役所本庁舎アト リウム棟地下多目的会議 室)	地域と中小企業 ----- 社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)形成の基盤としてのコミュニティ ----- 生涯学習とまちづくり	高橋徳行委員 (武蔵大学経済学部教授) 大屋幸恵副会長 (武蔵大学社会学部教授) 岩崎久美子委員 (国立教育政策研究所生涯学習政策 研究部総括研究官)	35名



基本構想審議会委員のうち2名の方から区民の皆さんへのメッセージを寄せていただきました。

百年に一度の危機といわれている現在、私たちが区民として真剣に取り組んでいかなければならないことが、たくさんあります。その一つ一つを掘り下げていくと、『人と人とのつながり・地域コミュニティ』というキーワードが浮かんできました。



区民の一人として、多くの方々とともに考え行動していきたいと思っております。

(区民委員 若井治子)

「ここにこんなものがあつたらいいのに・・・」街中には様々な考えや希望があふれていると思います。

多くの区民の方々が基本構想に参加することにより、より多くの方々が暮らしやすいまちづくりが出来るのでは、と思っています。

皆様のご意見をお聞かせください。

(区民委員 浅野祐介)



○今後の審議会の開催予定

第9回～第11回の基本構想審議会は下記の通り開催します。

今後は、12月に実施した意見交換会の成果や意見募集の結果を踏まえながら、新基本構想に盛り込むべき内容についての答申案の検討を進めます。

審議会は傍聴することができます。ご希望の方は、会議開催の前日までに、練馬区企画部基本構想担当課へ、電話・ファクス・電子メールによりお申し込みください。お申し込みの際には氏名・連絡先をお知らせください。

審議会の開催結果については、随時、区のホームページに掲載します。

	日程	会場
第9回審議会	1月31日(土)午前9時30分～11時30分	練馬区役所本庁舎5階庁議室
第10回審議会	2月17日(火)午後6時30分～8時30分	練馬区役所本庁舎5階庁議室
第11回審議会	3月14日(土)午前9時30分～11時30分	練馬区役所本庁舎5階庁議室

○ご意見をお寄せください

新基本構想の策定に向けて、区の将来像などについて、また、審議会での検討内容等について、区民の皆さんのご意見を随時募集しています。郵送、ファクス、電子メールで、企画部基本構想担当課までご意見をお寄せください。

■発行・お問い合わせ先:練馬区企画部基本構想担当課■

住所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階

TEL 03-5984-1064(ダイヤルイン)

FAX 03-3993-1195

電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※審議会の配付資料や議事概要については、上記ホームページに掲載しています。また、企画部基本構想担当課および区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)で閲覧できます。